特定秘密保護法を廃止しよう! 第9号

戦争したくない人

国内の問題としても、

「戦争の

は !

2014/5/11

秘密法」制定と集団的自衛権解禁の先にあるもの 戦争遂行体制づくりにNO!を一 名古屋大学教授 本

年にアメリカとの間で結ばれ 争への道」と指摘してきた。 忘れてはならない もいるが、法や制度は連動して 壊憲政治は別」とする ていた。「秘密保護法と安倍流 護する法制の整備がうたわれ た「国家安全保障基本法案」 年に自民党の総務会が決定し 護措置をとることを約束し、 についてアメリカと同等の た「日米軍事情報包括保護協定 (GSOMIA)」で、 つの国家を形づくることを 本会では常々、 安全保障上必要な秘密を保 秘密軍事情報 「秘密法は戦 「識者」 2012 で 2007

体化でいったい何をしようと ら大変」と考えるのは当然だろ 明白である。情報収集から作戦 の軍事的一体化があることは しているか、である。 われるべきは、日米の軍事的 保護法は必要なのか? 行動の遂行まで、日米「軍」が たる実態が進行している以上、 「日本から軍事秘密が漏れた 「軍事的合理性」からすれば、 体となって「安全保障」にあ 一秘密法」制定の背景に、日米 -事覇権国家のアメリカが アメリカとの関係でいえば、 それじゃあ、やっぱり秘密 否、 問

> いのに、密接な関係にある他国が 衛権とは、自国が攻撃されていな 容認の意味とも重なる。集団的自 なっている集団的自衛権の行使 である。このことは、いま問題に できる国」の「戦争」とは何か、 もなく明らかであろう。 き物なのは、戦前を振り返るまで である。戦争遂行に情報統制が付 戦争を歓迎したりはしないから その方が儲かる者たち以外は 誰だって―自分は高みの見物で、 報は秘密にしなければならない。 国民に知らせると都合の悪い情 できる国」をつくろうと思えば、 ここで考えたいのは、 「戦争の

する。 り正確には の場合、具体的には「米衛権」(よ とでも呼ぶべきものであり、日本 衛権」とは名ばかりの「他衛権 攻撃されたとき、その国と一緒に なって戦う権利なのだから、「自 「米衛義務」)を意味

れるものではなく、たとえば朝 一戦争」とは、日本が直接攻撃さ そうすると、 そこで行われる

> こそが問題なのである。 のではなく、日本が攻めること 名に惑わされてはいけない。 鮮の報復攻撃にさらされるこ とともに、日本の原発は、北朝 日本の輝かしい伝統が潰える を殺傷してこなかったという くして、戦後一度も他国の人民 朝鮮を攻撃することを指す。か とき、自衛隊が米軍とともに北 た米軍が北朝鮮に攻撃され 鮮半島有事の際に軍事介入し 本が攻められることが問 とになるだろう。「自衛権 題な 日 の

がない。 壊憲阻止運動は車の 私たちが黙っていてよい 密法」反対運動の先頭に立った こうした国づくりに対し、「秘 しようとする動きを抑圧する。 報も秘密にし、真実を明らかに ことも、 軍事はもちろん、外交に関わる しかけようともくろむ国家は、 こうして、再び他国に戦争を 国内の「治安」関連情 「秘密法」 廃止運動と 両輪であ はず

秘密保全法に反対する愛知の会

TEL 052-953-8052

[FAX] 052-953-8050

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【プログ】http://nohimityu.exblog.jp

【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control

た 後には落合さんのサイ 者が集まり、講演終了 場には 60 人もの参加 しいただきました。会 かたち」と題してお話 意から考えるこの国の 恵子さんをお招きし、 演として、作家の落合 を行いました。記念講 の会の結成2周年総会 大盛況の記念講演でし ンセールに長蛇の列。 「社会の主役は誰?民 4月5日(土)、愛知

判闘争にも関わってきたという 当な扱いを受け、婚外子差別の裁 子であったこと、それで永い間不 です。講演の中で、ご本人が婚外 せん。週刊金曜日の編集委員をさ 性に人気のある作家ということ 彼女の作品を読めばよいのです さんに後押しされたというお話 うで、裁判で証言される際もお母 また、お母さんの存在が大きいよ 原点を見たような気がしました。 お話を聞き、彼女の最近の行動の れていることを知ったのは最近 うことを白状しなければなりま で、実は1冊も読んでいないとい 落合恵子さんに対する印象は 女子大生を中心とする若い女

今回の福島事故を防げなかった いましたが、その後関心が薄れ、 来原発問題に関心を持ち続けて 彼女はスリーマイル島事件以

落合恵子さんの講演を聞いて 愛知大学九条の会

垣内伸彦

いたことを反省しないといけな 護にまわったときも漫然と見て ることではないでしょうか。私に いと思っています。 ついても、主要な新聞社が原発擁 れは多くの人にとっても共通す ことを反省しておられました。こ

がみ』を立てて走る彼女の年輪 した方の間にズレがありはしな の豊富な方と新しく運動に参加 ました。そこには会場に参加して 身の経験を交えて報告されてい も、この集会には大勢集まってい ませんか」という問いは、『たて ないの」と言ってはいませんか。 いか。新人に「そんなこともしら なものを感じました。また、経験 の無関心層に出くわすことを、自 るが、一歩会場の外に出れば多く いる人とは違う『悲壮感』のよう 「新しくやってきた人に『さあ、 緒に』という気持ちが欠けてい 焦点の「秘密保護法」について

います。 を感じさせる言葉であったと思

した。 り、彼女の多彩な活動には感心す 理系人間の頭の中を素通りして 動家のお話は誠に多彩で、私たち るほかなしといったところです。 しまいました。児童向けの書店 の引用が3回ほどありましたが、 の運動も無駄ではないと感じま 「クレヨンハウス」の紹介もあ 集会の後、 講演のなかで彼女の作品から 全国から集まった活



|秘密保全法に反対する愛知の会」 結成2周年 秘密保護法廃止、ここから、これから

事務局長 弁護士 濱嶌将周

当時の民主党政府に提出されて する有識者会議」による報告書が 年4月2日。その前年には 保全のための法制の在り方に関 愛知の会が結成されたのは2012

度だけでも 90 箇所ほどになりま 学ぶことを大切にし、独自学習会 週での街頭アピール活動を続け それらの学習会の回数は、 学習会にも講師を派遣しました。 努めてきました。また、私たちは を発行するなどして、情報発信に るとともに、ブログを頻繁に更新 を開催したり、さまざまな地域の し、ニュースレター『極秘通信』 この2年間、私たちは、 ほぼ隔 2013 年

日の大集会・デモにそれぞれ数千 を許さない」という大きな声が愛 人が参加するなど、「秘密保護法 月21日、12月6日、本年1月24 このような取組みが、 昨年 11

> まったのも事実です。 の法案提出、可決強行を許してし 年の臨時国会での秘密保護法案 たと自負しています。しかし、昨 知で巻き起こった原動力となっ

持ちを共有しました。 うとしている動きとひと続きで 衛権の行使も容認し、戦争する国 基本法までも制定して、集団的自 SC設置法に加え、国家安全保障 て確認し、現在、政府が日本版N ら反する悪法であることを改め 止しなければならないという気 あることからも、秘密保護法を廃 本国憲法の根本原則に真つ向か へと日本を丸ごとつくり変えよ 総会では、この秘密保護法が日

密保護法を含む日本の情報アク もる活動と広く連帯すること、秘 民主権・民主主義・平和主義をま に反対する全国の市民や、また国 れまでの活動に加え、秘密保護法 今年度の活動方針としては、こ

> 外にも発信することなどを確認 セス権・表現の自由の問題点を海 しました。

4・5懇親会は元気のもと 云員(宴会副部長)

林秀治

れから、です! 秘密保護法廃止、ここから、こ



記念講演の会場

ちょっとはしゃぎすぎじゃないの!

加で開催されました。 を超えた80余名(約半数は県外)の参 の前夜祭を兼ねた『懇親会』は、予想 総会」の打ち上げと「全国交流集会」 というくらい盛り上がった「愛知の会

ず開会までハラハラでした。開会後は、 己満足!)。 交流会の和みや糧になったのでは 間と親睦を深めました。これが翌日の けない裏話や隠し芸を知り、全国の仲 会や交流会など、格式ばった場では聞 大変盛り上がりました。ある意味、 あり、独演あり、被り物や囃子ありで も大いに活用して頂き、歌あり、寸劇 ら、実際はほとんどアドリブで進行。 事前の打ち合わせや準備はどこへや に奔走しましたが、当日まで掴み切れ 宴会部長の機転の利く采配で、小道具 懇親会実行委員は参加申込み受付け

含め少々の黒字でした。ご協力有り難 呑み (飲み) 過ぎ?いや、カンパも 廃止

一秘密法に反対する全国ネットワーク」 第1回全国交流集会

会員 近藤ゆり子

やだネットの活動をふりかえり、

の問題点、などの報告を受けまし 結成、④国際基準からみた秘密法 ③秘密保護法対策全国弁護団の 訟から見えてくる秘密法の問題 の不開示と訴訟、②情報保全隊訴 有のために、①省庁間協議の情報 16人が参加し、大成功でした。 流集会には、15都府県・26団体、 全国ネットワーク」第1回全国交 午前中は、秘密法を巡る情報共 4月6日、「秘密法に反対する

発に意見交換し、討論しました。 加団体からの報告をいただき、活 ト長野」のIさん(41)のレポー 以下は、「秘密保護法やだネッ 午後は、いくつかのテーマで参

うことで「特定秘密保護法の廃止 会では長野県から特別報告とい を求めるあちの会」事務局長のK 秘密法反対全国ネット交流集

> も貴重な場でした。 際の会議の場で交流するのは初 やだネットのNさん(28)が発言 めてでして、そういった意味から 信州ML管理人会」のM弁護士、 さん (28)と副事務局長の〇さ しました。実はこの3つの会が実 ん(31)、「ストップ秘密保護法・

の大切さを話されました。 M弁護士は「人格の発露」の活

活動している様子を報告し、「自 になって、若い世代がのびのびと え入れてくれる村の生活が土台 ーンの若者たちをあたたかく迎 済のありかたに疑問をもつIタ の歴史を語り継ぐ活動、日本の経 わりの学習が大切」と発言しまし 分の職業や趣味、生活と法のかか 「あちの会」は村の満蒙開拓団

る人に広げたい」という思いから 可視化し、漠然と不安を感じてい Nさんは「運動をいろんな所で

> こと、それがより多くの人に感心 うものを並べること。生活に関係 を持ってもらうきっかけではな くて、同じ生きてく上で必要なも いか」と発言しました。 秘密法についても持ってもらう するという現実感、リアリティを のという並びに、生活と政治とい 「生活と政治を分けるんじゃな

思います」と話しました。 ど…一人ひとりの思いや表現が 大事にされている点が、長野の3 つの報告に共通していたように 〇さんは「言葉、コール、絵な

動を、ともに闘いましょう。

* *

げていくことを確認しました。 し、全国ネットの活動をさらに広 最後に、集会アピールを採択 (集会アピール抜粋)

動は、ますます広がり、大きな輪 持政党も運動経験も異なり、世代 しながら手を繋いでいくこの運 人々が、自律性・自主性を大事に も運動のスタイルも違う広範な は、一層の確信をもちました。支 討論と交歓を深めて、私たち

> 塞ぎ民主主義を圧殺する秘密法 り方こそが、国民の目・耳・口を しょう。なぜなら、この運動のあ となって、必ずや成功することで に他ならないからです。 を、根底から打ち砕いていくこと

かけます。 私たちは、すべての人々に呼び

よう。 よう。声を繋ぎ、輪をつくりまし 全国津々浦々で、声を上げまし 秘密法をロックし、廃止する運



アップリケの「ききタイ」

「秘密法に反対する全国ネットワーク」には、4月20日現在、全国28都道府県・58団体が参加しています。

2014・4・6 ウィルあいち (名古屋市) にて



会員が歴けい子本法と秘密保護法」

3月6日、「ロックアクション」の一環として、「特定秘密保護法に反対する愛知大学教展さん(憲法・平和学)による講屋学院大学准教授の飯島滋明屋学院大学准教授の飯島滋明屋が、場法・平和学)による講人の一環として、「特定秘密した。

「安倍政権は本当に戦争しようとしている」と感じました。飯島先生は、海外での武力行使をするためには、①海外派兵のためのるためには、①海外派兵のためのるためには、①海外派兵のためのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまるのが安倍政権だと指摘されまる国民をつくる。国家安全保障基本法案と特定秘密保護法はまさ

さを再確認しました。

置本法案では、国民や自治体には 要全保障施策への協力義務が課 世られ、教育・科学技術・建設・ で上の配慮を要求される。特定秘 で不が国益・国防のために制限され、違反したと政府が認定すれば れ、違反したと政府が認定すればれ、違反したと政府が認定すれば

でも、大日本帝国軍隊でもあった 平和憲法があるのだ」と。ベトナ ことです。戦争をすることの怖し られる。残虐行為は、イラク戦争 性を破壊され、こんなことをさせ じった水を注ぎこむ。灼熱のはさ については耳を覆いたくなりま ていく」・・・侵略した兵士は人間 みで胸部、大腿部の肉をはぎ取っ 口から溢れるまで汚物・石鹸の混 した。「手足を縛った犠牲者に、 ときには逃げ出した。だからこそ は国のために死なず、いざという め』と国民に死を強要した権力者 先生はこう語りました。「『国のた ム戦争での米軍兵士の残虐行為 これのどこが問題なのか、飯島

このために私たちは集会やデモをのために私たちは集会やデモなど様々なかたちで意思表示しなど様々なから、安倍政権の暴走をなくてはならない。私たちは主権なのだから、安倍政権の暴力です。

明会の挨拶では、中谷共同代表 の拍手でした。 がんばりましょ の拍手でした。 がんばりましよ が「秘密法は廃止できると確信し が「秘密法は廃止できるとで



情報公開市民センター理事長が発護士が海聡が分見直しにみる国の姿勢を批判する「決まってからでないと公開しない」

本の文書のは382 書のうち、文書の内容が不開示と 書のうち、文書の内容が不開示と 書のうち、文書の内容が不開示と されたものの、194 がの対象文 は文書の一部を は文書の一部を はで書の一部を はでまた。 はでは、 はでは

その理由はおおきく分けて二その理由はおおきく分けて二元といいない法律につ。まだ制定されていない法律にかになると、国民の間に不当な混乱が生じたり、立法作業が外国勢力などによって妨害される、というものと、外国から入手した情報うものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報方ものと、外国から入手した情報が、公にできない、というものだ。名古屋地裁に提訴した不開示処名方を消耗があるのか、といったこととなどあるのか、といったこと

2013年12月に成立してしまった。 かを見直し、あらたな処分をしているれたちの要求を受け、国も本いう私たちの要求を受け、国も本いう私たちの要求を受け、国も本ので見直し、あらたな処分を見直し、あらたな処分を見直し、あらたな処分を見直し、あらたな処分を見直し、あらたな処分をしていまった。

わる75枚の文書の中身は何か。いるのは1994枚中75枚となった。いるのは1994枚中75枚となった。の資料で不開示のまま残されての資料で不開示のまま残されて

はいことを不 で見直せ、と で見直せ、と で見直せ、と で見直せ、と で見直せ、と が政令にて がなる。 しかし、 のの不開示処 のの不開示処 ののではない ののでは

が不開示にこだ 解や憶が不開示にこだ が不開示にこだ おって!

〇 〇 省

特別秘密の保護に関する法律(仮称)第○条第○項に基づく 適性評価調査票(イメージ)

外はほとんどが適性評価に関以外はほとんどが適性評価に関い外はほとんどが適性評価の実施基する政府内での検討資料だ。決まっていないものは開示しない、とっていないものは開示しない、とが政令に委任していることを踏が政令に委任していることを踏まえたものであろう。

しかし、既に法律は制定されている。政令の制定過程で国が当該省した、「未成熟な検討内容が政府した、「未成熟な検討内容が政府の最終的な方針であるとの誤解の最終的な見解であるとの誤解の最終的な見解であるとの誤解の最終的な見解であるとの誤解のよって国民の間に混乱が生じる、よって国民の間に混乱が生じる、よって国民の間に混乱が生じる、よって国民の間に混乱が生じる、そあり得ないはずだ。

確に打ち出してきたのだ。
はの間の情報は、反対世論が発生しないように、すべて不開示とまでの間の情報は、反対世論が発

の不開示の連鎖の一つかどうかこの姿勢が、秘密保護法制定後

ないといけない。

が当然に争点となっている。

ところが、当の秘密保護法は

同意者

私の業務上の適格性を判断するよめ、私の個人情、知知人、病の心理関係でいる。 本会の他の行政の情報を受けられています。 大学に関い合わせることに同意します。

政令制定過程を、私たちは注視し 報が公開される必要があるのだ。 定が委ねられた事項に関する情 る。だからこそ、政令や政府に決 定に委ねられた事項が極めて多 目的と敵対することは明らかだ。 的な行政の推進に資する」という 解と批判の下にある公正で民主 にするとともに、国民の的確な理 説明する責務が全うされるよう う「政府の有する諸活動を国民に ともこれが、情報公開法1条のい 目すべきである。ただ、すくなく 日までに行われる国の主張に注 うな説明をするかも含め、次回期 については、外国政府から入手し いことが批判の対象となってい た情報の不開示についてどのよ 秘密保護法は政令や政府の決

か」が曖昧と、懸念を表明

公開によって重大な損害

条約との矛盾

している。

2

もが秘密保護法案に「強い懸念」を示しました。 をご紹介します。(中日新聞20年4月11日) した藤田早苗さんが秘密保護法の国際法上の問題点を指摘している記事 年 11 月 国連人権理事会の特別報告者や、 国連人権高等弁務官まで 昨年講師としてお招き

2013

って、 続き対話を持ちたいと の法律の正式英訳を待 イ氏は、日本政府から 高等弁務官ナビ・ピレ いるように、 記事中で紹介されて 日本政府と引き 国連人権

す。 の意向を示して した。 日本代表部に手渡しま 連とジュネーブ駐在 秘密保護法の条文を英 藤田さんは友人と 3月初めに、国 0 ま

> 月以上経っても英訳 法律の成立から4

方で、日本政府は

秘密保護法 言わねばならないこと

務官は特定秘密保護法につ あるピレイ国連人権高等弁 いて、国連の 国連人権機関のトップで 「市民的、 政 約

法修士号、法学博士号 修了。エ大で国際人権 夕一研究員。名古屋大 エセックス大人権セン 人学院国際開発研究科 ふじた・さなえ 2009年か 英

利」を明記し、まずは公開

情報にアクセスする権 自由権規約は一九条に

> 限は許されるが、公開によ が生じる場合のみ権利の制

ることを必要とする」とす

る。日本政府は一九七九年

を前提とすべしと求めてい

ない。損害と公益は「独立 場合は公開しなければなら る公共の利益の方が大きい

義務がある。

自由権規約は国際条約で

で比較される必要が

る。この権利を法律で制限

治的 権利に関する国際規 (自由権規約) に反 何が秘密を構成する きだともしている。 明確かつ狭く定義されるべ する場合、 制限する理由は

人権問題の専門家

.

藤田早苗氏

あるとしている のではないか。憲法九八条 国の義務を理解していない 首相は無視した。条約締約 こうした指摘を安倍晋三 一項は「日本国が締結した

ない。日本政府は国際組織 ら、条約に反する国内法は 共謀罪新設が必要と主張 犯罪防止条約の批准のため 改定・廃止しなくてはいけ 権規約と秘密保護法の整合 を問題にする。他方で自由 法律より上位のものだか 性を無視するというのは自 、条約と国内法の整合件

は真摯に対応すべきだ。 保護法も議論される。ピレ 会による審査があり、秘密 イ高等弁務官も日本政府と 議論を続けるという。政府 七月には自由権規約委員

にこの規約を批准し、実施

規は、これを誠実に遵守す 条約及び確立された国際法 己矛盾だ。

来のものです。これも はこの条約加盟国に、 して行きたいです。 本政府の対応に注 活用するとともに、日 れる第6回日本審査 ます。今年7月に行わ ことを義務づけてい 査を定期的に受ける 内部委員会による審 自由権規約 前回2008年10月以 (条約) 目

政府に強く要求した

話を始めるよう、日本 完成させ、国連との対 れます。早急に英訳を 延ばしていると思わ

いと思います。

見越して、わざと引き

年8月で切れるのを

ピレイ氏の任期が今 なのではなく、ナビ・ は日本外務省が無能 しないでいます。これ

今後のイベント情報(愛知)

今後のイベント情報(全国)

★5/20(火) 12:00~13:00

街頭宣伝 @栄バスターミナル

★5/25(日) 13:30~16:30 みずほ9条の会講演会 @名古屋市立大学本部棟4階ホール

講師:中谷雄二弁護士

- ★5/31(土) 13:30~ へきなん9条の会学習会 @碧南文化会館 講師: 北村栄弁護士
- ★5/31(土) 14:00~ 国際人権活動愛知連絡会学習会 「国際人権機関からの催告を履行させ秘密保護法を 撤廃させよう!」 講師:高森裕司弁護士

@労働会館本館第4会議室

- ★6/6(金) 18:30~20:30 「集団的自衛権と秘密保護法~戦争をさせないために」 @愛知大学車道校舎 講師:中谷雄二弁護士
- ★6/20(金) 18:00~集会、19:00~デモ(予定) 集団的自衛権と秘密保護法に反対する大集会 @栄周辺

- ★【東京】5/12(月) 18:30~ 憲法しゃべり場 「知っていますか『秘密保護法』のヒミツ」 @練馬区民産業プラザ研修室2 講師:清水雅彦氏
- ★【神奈川】5/17(土) 14:00~17:00 はね返そう!秘密保護法 5.17 市民集会 @かながわ県民センターホール 講演:白井聡氏
- ★【長野】5/18(日) 14:00~集会、14:30~デモ 第5回秘密保護法やだねデモ
 - @長野市港千歳公園
- ★【福岡】5/21(水) 18:30~ DVD 上映会 「レーン・宮澤事件 もうひとつの 12 月 8 日」 @ふくふくプラザ602研修室
- ★【京都】5/24(土) 14:00~ 憲法記念春のつどい @キャンパスプラザ京都第1講義室

講演: 森英樹氏、報告: 秘密保護法、教育問題など

★【広島】5/25(日) 14:00~ 保険医協会講演会 @リーガロイヤルホテル 講師:青木理氏

け、各地の「反対する会」と連携し

立後も、全国ネットワークを呼びか に結成した団体です。秘密保護法成

ながら、秘密保護法廃止に向けて元

3000

円

振込先】 郵便振替口

0

 $\begin{array}{c} 0 \\ 8 \\ 4 \\ 0 \end{array}$

3

1 1 4

8 5

0

から見張られて

「いい国民」であるこ

とを強制される社会は、

気持ち悪い。

やっぱりいくらなんでもやりすぎ。

んそれじゃ仕方ないかも」・・・い

ら守る」「テロと戦う」と言われると「う しました。「東京オリンピックをテロ を用いた自動照合システムを試験運 形状データベースと民間の監視カメラ

用

秘密保全法に反対する愛知の会

歓迎!入会希望・ ています。カンパによるご支援も大 秘通信をお届けします。当会の す!会員には企画のお知らせ 気に活動中 は、すべて会費とカンパのみで行 反対する仲間を大募集 (チラシや極秘 (年会費:個人1口100 愛知の会では、 当会までお振り込みください 配布、イベントの会場費など) 通信・ 特定秘密保護法に カンパ希望の方 円 展示物の作 して 団 体 1 活動 B 41 ま

どんどん強まる監視社会 弁護士

る法案が4月17 指紋と個人情報を提供する、 だけで無罪や不起訴を含む104 万人分の た。「犯罪をするかどうか調べるため」 察の 保管する指紋を米国に提供す 日に衆院を通過しまし 矢崎暁子

民・市民団体が集まって 2012

年4月

主に愛知県に住む弁護士や市

密保全法に反対する愛

知

0

に は JR 5月、 た。 証追跡実験が実施されそうになりまし 結びついた濫用が心配です。今年4 保護法の「テロ防止情報」「共謀罪」と 会話の盗聴が目論まれています。 通番号法」 口関連犯罪」などの捜査として電話 傍受法」(盗聴法)の範囲を拡大し、「テ 監視社会化が強まっています。 東京ではすでに警視庁が三次元顔 個人情報をひとまとめにする「共 大阪駅で監視カメラによる顔 ができました。 現在 「通信 秘密 月 B 车 8